

お客様 各位

亀有信用金庫

しんきん通帳アプリ利用規約改定のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
このたび、「しんきん通帳アプリ」の機能改善に伴い、下記の利用規約が改定となりますのでお知らせいたします。

記

1. 改定する規約 しんきん通帳アプリ利用規約
2. 規約改定日 令和4年12月19日
3. 改定内容 赤字下線部分が変更箇所になります。

しんきん通帳アプリ利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、「しんきん通帳」を利用する場合の取扱いを明記したものです。

第1条【サービス内容等】

1. サービス内容

「しんきん通帳」（以下、「本アプリ」といいます）は、しんきん共同センター加盟信用金庫のスマートフォン専用アプリで、本アプリに登録する信用金庫（以下、「登録信用金庫」といいます）所定の口座情報等の閲覧および登録信用金庫の定めに応じて定期預金取引、各種申込等を行うことができるサービスです。

（略）

7. 各種申込機能

本アプリでは、登録信用金庫の定めに応じて以下の手続きの申込みができます。各種申込機能を利用するには、口座情報の登録および本人認証のためログインパスワードの入力が必要となります。

（1）喪失届

登録口座の通帳・キャッシュカードを紛失された場合、取引を一時的に停止することができます。

（2）住所変更届

登録住所・電話番号について、その変更を届け出ることができます。お客様の本人確認資料として運転免許証またはマイナンバーカードを撮影してお送りいただきます。撮影したデータは当申込以外に利用いたしません。

8. 定期的なお客さま情報の確認

本アプリでは、登録信用金庫の定めに応じて、「犯罪収益移転防止法」および金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、お取引に必要なお客さまに関する情報やお取引の目的などに対する定期的な確認を行います。

9. 規約への同意

（略）

以上

（令和4年12月19日現在）